

大学院設置認可を受けての学長コメント

まずは、今回の大学院設置認可申請に当って、御支援御協力をいただきました愛媛県を始め、関係機関、団体、関係者の皆様にお礼を申し上げます。

今回の大学院設置計画は、平成 22 年度の本学の地方独立行政法人化に際して、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、本学の新たに取り組むべき目標のひとつとして、「助産学専攻科の設置」、「入学定員の増」とともに取り組んできたものです。

お陰さまで、助産学専攻科（定員 15 人）の設置につきましては、法人化後 2 年目となる平成 24 年 4 月に、入学定員増（80 人→100 人）につきましては、平成 25 年 4 月の入学生から、それぞれ文部科学省の認可をいただき、実現できたところですが、今般、大学院の開設につきましても、文部科学省の認可をいただき、来年度 4 月 1 日から実現できることとなった次第です。

特に、今回の申請に当たりましては、大学設置・学校法人審議会から、本学の計画に対しまして様々な角度から御審議をいただきました。このため申請後更に約半年間をかけて、全教職員が連携協力し知恵を絞ることで今回の認可を得るに相応しい計画とすることができたものと考えます。

具体的には、専攻を当初計画の 1 専攻から、看護学専攻と医療技術科学専攻の 2 専攻とすることで、より専門性を深めた教育課程に編成いたしました。また、教員組織につきましても、研究指導教員ないし研究指導補助教員として文部科学省の判定を受けた専任教員 28 名（各専攻 14 名）に加えて、全国各地から各専門の教授 10 名にも非常勤講師としてご参画いただき、併せて 38 名による指導体制で開設を迎えられることとなった次第です。

本大学院の設置に伴い、県内で看護師や臨床検査技師としての仕事を続けながら、夜間や土曜日を利用して、スキルアップを目指して修学を希望される皆様方にも御利用をいただけることとなります。一方、教員も研究環境を求めて勤務先を選ぶ時代となる中で、大学院の開設は、本学としてもこれまで以上に優秀な教員の確保ができることになることで、学部についても看護師や臨床検査技師を目指される皆様方から引き続き受験先として選ばれる大学として存続することができるものと考えております。

終りになりますが、大学院の認可を契機に、改めてスタートラインに立つことで、今一度初心に戻り、地域に支えられる大学、大学院として努力をして参りたいと存じますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

理事長・学長 井出 利憲